第１４号様式
（その１）

収　支　報　告　書



（令和　１　年分）

（令和　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな：こくみんみんしゅとうながのけんだいよんくそうしぶ）　国民民主党長野県第４区総支部

2　主たる事務所の所在地　長野県岡谷市加茂町３－７－１６　野澤徹司 方

3　代表者の氏名　羽田　雄一郎

4　会計責任者の氏名　斉藤　浩司

事務担当者の氏名　関　美登利

（電話）　０２６－２３２－６５５０

政治団体の区分
☐ 政党
☑ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　羽田　雄一郎
公職の種類　参議院議員　（現職）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

１　年整理番号　100

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額Ｃ（Ａ＋Ｂ）・・・・・・・・・・	290,233
（前年からの繰越額）Ａ・・・・・・・・・・・	28,233
（本 年の 収 入 額）Ｂ・・・・・・・・・・・	262,000
支　出　総　額Ｄ・・・・・・・・・・・・・・・	290,186
翌年への繰越額（Ｃ－Ｄ）・・・・・・・・・・・	47

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12,000
員　　数・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く）の区分	金　　額	備　　考
(ア)　個　人　か　ら　の　寄　附	0	
（う ち 特 定 寄 附 ）	0	
(イ)　法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ)　政治団体からの寄附	0	
小　計　　(ア)＋(イ)＋(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政 党 匿 名 寄 附	0	
合　計　　（ア　＋　イ）	0	

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　考
国民民主党長野県総支部連合会	100,000	1.5.9	長野市中御所岡田102-28	
国民民主党長野県総支部連合会	100,000	1.7.8	長野市中御所岡田102-28	
国民民主党長野県総支部連合会	50,000	1.7.18	長野市中御所岡田102-28	
この頁の小計	250,000			
合　計	250,000			

（注）同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表		
項　　目	金　　額	備　　考
1　経　常　経　費		
(1)　人　件　費　a	65,100	
(2)　光　熱　水　費　b	0	
(3)　備　品　・　消　耗　品　費　c	5,482	
(4)　事　務　所　費　d	85,002	
小　計A（a＋b＋c＋d）	155,584	
2　政　治　活　動　費		
(1)　組　織　活　動　費　e	45,642	
(2)　選　挙　関　係　費　f	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費　g（h＋i＋j＋k）	88,960	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費　h	0	
イ　宣　伝　事　業　費　i	88,960	
ウ　政治資金パーティー開催事業費　j	0	
エ　そ　の　他　の　事　業　費　k	0	
(4)　調　査　研　究　費　l	0	
(5)　寄　附　・　交　付　金　m	0	
(6)　そ　の　他　の　経　費　n	0	
小　計B（e＋f＋g＋l＋m＋n）	134,602	
合　　計	290,186	

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	5,482				
合計	5,482				

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
平成30年 政治資金監査報酬	65,448	31.4.26	奥谷会計事務所 税理士 奥谷博文	長野県木曽郡木曽町福島5337	
この頁の小計	65,448				
その他の支出	19,554				
合計	85,002				

（その15）

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　旅費交通費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	45,642				
合計	45,642				

（その15）

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　遊説費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
報酬	13,000	2019/7/11	川上　香織	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14140-10	
報酬	23,000	2019/7/11	宮崎　裕史	木曽郡木曽町福島5162	
報酬	13,500	2019/7/12	佐久　祐司	富士見町富士見3681-4 コーポ夫婦石B101	
報酬	12,000	2019/7/16	小林　利恵子	木曽郡木曽町日義4832-1	
この頁の小計	61,500				
その他の支出	27,460				
合．計	88,960				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。　　(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　2年　4月　20日

政治団体の名称　　国民民主党長野県第４区総支部

※代表者の氏名　　㊞

会計責任者の氏名　　斉藤浩司 ㊞

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和２年４月１７日

国民民主党長野県第４区総支部
代表　　羽田　雄一郎　　殿

登録政治資金監査人　　藤本剛功
登　録　番　号　　第４０９４号
研修終了年月日　　平成２４年２月２０日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党長野県第４区総支部（代表　羽田雄一郎）の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党長野県第４区総支部の主たる事務所では、政治資金監査を実施するための作業スペースの不足等により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断したため、登録政治資金監査人事務所において行った。登録政治資金監査人事務所は、長野県長野市大字鶴賀字七瀬７５１番地６　大成第二ビル６階にあり、さくら税理士法人内の登録政治資金監査人の執務室にて行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

国民民主党長野県第４区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党長野県第４区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以　上